

第1章 生産性の上昇で日本経済は発展

はじめに

少子高齢化が進めば経済成長率の低下は避けられないと考えられている。人口減少によって労働の担い手が減少し、貯蓄を取り崩す高齢者の増加によって貯蓄率が低下して資本が積み上がりにくくなるからだ。また、進取の気性に富む若者の減少も経済成長を低下させる要因と見られている。さらに、高齢化の進展による勤労世代の社会保障負担の増加が不安を増幅させている。

しかし、少子高齢化の進展が強い圧力となって、これまで実現できなかった構造改革が進みやすくなり、生産性が上昇し、国民一人当たりの所得が高まる可能性もある。労働や資本の量的拡大ができにくくなることで、質的向上を促す可能性も高まる。勤労世代の社会保障負担の問題についても、給付の効率化等によって負担の増大を抑制することは当然必要であるが、労働者一人当たりのもともとの取り分が増えれば、負担が増えても可処分所得としては上昇することもある。従来の仕組みをもとに将来を展望すると悲観的になるが、経済構造を抜本的に見直して少子高齢社会に適合した枠組みをつくれれば、生産性を高め、日本経済をさらに発展させることができる。

本章では、マクロの視点から産業レベルの視点まで、日本の生産性上昇の可能性について探ってみたい。少子高齢化が進展しても、生産性の上昇があれば、経済は今後も発展し、国民一人当たり所得は拡大する。少子高齢化、人口減少の利点を生かし、一人当たりの成長率を高めることができるか否かは、私たちの選択と決断にかかっている。

1. 労働生産性の上昇による経済成長と国民の豊かさの向上

日本の総人口は、2007年をピークとして減少に転じ、その後21世紀末まで減少し続けると予測されている（図1-1）。生産年齢人口（15～64歳人口）は既に減少過程に入っており、労働者数が長期的に減少することは避けられない。このことが将来の経済面の不安をもたらす主因となっている。しかし、労働者数が減少しても、それ以上に労働生産性（一人の労働者が生産する財・サービスの量）が高まれば、経済規模は縮小しない。ここでは、マクロの視点から、このような労働生産性の上昇が可能なのかを検討し、今後、私たちは経済的に豊かになれるのかについて考えてみたい。

(1) マクロから見た労働生産性上昇の可能性

労働力人口と労働生産性の関係

総人口の減少、高齢化の進展によって労働力人口（15歳以上人口のうち就業者と失業者の合計、ここでは労働者数として労働力人口を用いることとする）は減少していく。労働力人口の減少は、経済成長にマイナスの影響を与える。しかし、一方で、少ないものは有効に利用しようという強力なインセンティブが働く。労働力人口の減少によって次のようなことが起こると考えられる。

- (a)労働力人口が減少すれば、資本量が増えなくても労働者一人当たりの資本は増加する。
- (b)労働節約的な技術革新が促進される。これは、労働力人口増加のもとでは進みにくいものであり、労働力人口の減少が強い誘因になる。
- (c)労働力の円滑な産業間・企業間の移動が促され、労働力の有効活用が進む。

これらの要因はすべて労働生産性を上昇させる。労働力人口の減少が追い風となり、労働生産性が上昇する可能性がある。

先進諸国の労働力人口増加率と労働生産性伸び率との関係を見てみると、80年代、90年代とも労働力人口増加率の低い国あるいは減少している国ほど労働生産性伸び率が高くなっている（図1-2）。特に90年代では、スウェーデンやイタリアなど7か国で労働力人口はすでに減少しているが、すべての国で労働生産性は上昇している。これらの国では労働力人口の減少がもたらす上記(a)(b)(c)の要因により労働生産性を上昇させている可能性が高い。

貯蓄率の低下と資本の有効利用

少子高齢社会では、貯蓄を取り崩す高齢者層が増えていくので貯蓄率が低下し、投資は拡大しにくくなる。しかし、日本の膨大な貯蓄額を考えると、貯蓄率が多少低下したからといって必要な投資さえもできなくなるとは考えにくい。逆に、過大な貯蓄は無駄で効率の悪い投資を生んでいた可能性もある。

日本とアメリカの資本係数（GDPを一単位生み出すのに必要とされる資本ストックの量）の推移を見ると、資本ストックの推計方法が異なるため単純に比較はできないが、方向性として、アメリカの上昇ペースは近年緩やかになっているのに対して、日本は90年以降それまでのトレンド線より上方に乖離し上昇ペースが速まっている¹（図1-3）。資本係数がトレンド線より上方に屈折しているということは、一単位のGDPを生み出すた

めにより多くの資本ストックが必要となっていることを意味する。すなわち、90年代に入ってから日本の資本の効率性は低下している。

少子高齢化の進展により貯蓄率が低下してくれば、投資の中身を充実させるインセンティブが働く。アメリカの家計貯蓄率は、長期にわたって概ね日本の半分以下の水準であり、90年代平均では3.8%（日本は13.1%）に過ぎないが、90年代の実質経済成長率はアメリカの2.6%に対して日本は1.2%とアメリカの方が高い。このことは、貯蓄率が低くても、投資の中身を充実させることで経済成長が可能であることを示している。今後の投資はその内容が重要である。労働力人口が減少する社会では、労働生産性の上昇に直結する投資が必要である。少子高齢化の進展によって貯蓄率が低下し投資量の拡大が難しくなっても、資本の質を高めていくことができれば、経済は成長する。

（2）今後の労働生産性と経済成長

今後の労働生産性伸び率

労働力人口が減少しても、労働生産性が上昇すれば、経済成長は可能である。そこで、今後の労働生産性の伸び率がどの程度になるのかを推定し、今後の経済成長の程度について考えてみたい。

経済成長率は労働力の増加率と労働生産性の伸び率を足したものである。それぞれの数字がわかれば、経済成長率もわかる。ここでは失業率の影響を排除するため労働力を労働力人口、労働生産性を労働力人口一人当たり実質GDPとして予測することとする。

労働力人口増加率を国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口（中位推計）と1998年の男女別年齢階級別労働力率（総務庁統計局「労働力調査」）を使って単純に推定すると、労働力人口増加率は1998～2025年度平均で0.43%、2025～50年度平均で0.94%になる。問題は労働生産性伸び率をどのように決めるかである。

労働生産性伸び率については、先進諸国の事例を示した先ほどの図1-2をもとに考えてみたい。この図によると、労働力人口増加率が低い国あるいは減少している国ほど労働生産性伸び率が高い傾向にある。90年代でドイツ、イギリス、イタリアなどの主要先進国とスウェーデンを見ると、労働力人口は減少しているが、労働生産性は2%前後伸びている。労働力人口の減少率はドイツで0.14%、イギリスで0.08%、イタリアで0.87%、スウェーデンで0.91%であるのに対して、労働生産性はそれぞれ1.71%、2.10%、1.93%、1.88%伸びている。これらの国々での実績を見る限り、日本でも今後労働力人口が減少し

ていく過程で2%程度の労働生産性の伸び率は達成できるのではないだろうか。

依然大きいキャッチアップの余地

上記の議論だけでは、今後の日本の労働生産性伸び率2%の根拠としては弱いかもしれない。もし、現在の日本の労働生産性の水準が極めて高く、もはやキャッチアップの余地が残されていないのであれば、今後労働生産性を伸ばしていくことは難しい。そこで、日本の労働生産性の水準がどの程度なのか、購買力平価でアメリカと比較してみると、日本は過去一度もアメリカに追い付いていないばかりか、1998年の日本の労働生産性は依然としてアメリカの81%の水準に過ぎない(図1-4)。80年代後半に日本は欧米諸国へのキャッチアップが終了したと言われたが、それはあくまでも為替レートで換算した比較である。内外価格差を考慮した購買力平価を使って比較すると、キャッチアップが終了したとは言えない。日本には労働生産性の上昇を追求できる余地がある。

現在の日本経済は停滞から脱出できていないのに対して、アメリカは好調な経済を維持し、両国の差は広がっている。アメリカの労働生産性は、これまでずっと世界一の水準を維持してきたにもかかわらず、90年代平均で1.9%、過去5年平均で2.5%伸びている。日本が今後アメリカをキャッチアップしていくためには、少なくともその程度の伸びが必要であり、逆に言えば、その程度の伸びを達成することは可能ということである。世界一であるためにお手本のないアメリカがさらに労働生産性を伸ばしていくよりも、労働生産性の高い国を追い駆ける方が容易である。アメリカの優れた部分をうまく取り入れれば、労働生産性の伸び率2%は高い目標ではない。日本はこれまで、90年代の0.5%を例外とすれば、70年代3.5%、80年代2.8%と労働生産性を上昇させてきた。これは、アメリカの70年代0.6%、80年代1.5%に比べて高い伸びであった。

今後の経済成長と国民の豊かさ

以上のことから判断して、2025年度までの労働生産性伸び率を2%と見込むこととし、2025~50年度については、若干低下して1.5%になると低めに見ることとする。そのとき、労働生産性の伸び率と労働力人口の増加率の和である実質経済成長率を算出すると、1998~2025年度平均で1.57%、2025~50年度平均で0.56%になる。この数字は、いくつかの機関で推計されているマクロ経済モデルによる長期予測とほとんど同じであり、決して無理な水準ではない(表1-5)。

今後の日本経済は低成長にはなるが、マイナス成長の経済にはならない。経済が成長するのであれば、総人口が減少していく中で、国民一人当たりの実質GDPは経済成長率以上に拡大する。私たちは今後、さらに豊かになれるのである。

(3) 勤労世代の社会保障負担と可処分所得

少子高齢化が進む社会において経済成長の低下とともによく議論されるのが、勤労世代の社会保障負担が大きくなるという問題である。社会保障に係る負担の増大を抑制するため、給付の効率化や負担の公平化を図っていくことは、当然、必要である。他方、勤労世代の負担が増していくからといって直ちに、その生活水準が低下するわけではない。

このことを示すために、これまで議論してきた労働生産性と労働力人口を前提にして、今後の勤労世代の負担と負担を差し引いた後の可処分所得がどのようになるか実質ベースで試算した(表1-6)。社会保障負担については前提の違いを考慮しつつ、年金は厚生省の推計方法をもとに試算し、医療は厚生省の2025年度の推計値をもとに2050年度まで延長、介護は厚生省の2010年度の推計値をもとに延長して試算している。また、ここでは労働からの所得のみを考え、財産から生み出される所得は考えない。

労働者一人当たりの負担額を見てみると、現在の119万円から2050年度には479万円へと約4倍に跳ね上がり、所得に対する負担割合も26.5%(雇主負担を除けば19.3%)から43.0%(同34.0%)にまで上昇する。これだけを見ると負担が増えて大変だということになるが、実際には労働者の負担控除前の所得も449万円から1,114万円へ約2.5倍に増えているため、負担を差し引いた後の可処分所得では現在の330万円から約1.9倍に増えて635万円になる²。これを伸び率で示すと、2025年度までは年平均1.3%、それ以降2050年度までは年平均1.2%となる。国民一人当たりGDPが約2.2倍に増加していることに比べると可処分所得の増加額は抑えられるが、決して勤労世代が大きな損害を被るわけではない。また、第2章で見るように、今後、女性や高齢者の労働力化が進み、労働力人口の減少幅が小さくなれば、その分一人当たりの負担は軽減されることになり、勤労世代の可処分所得はさらに増加する。

負担が重くなるという議論は、1人の高齢者を何人の労働者で支えなければならなくなる、あるいは負担割合が何%に高まる、などの側面に焦点が当てられるが、そこでは労働者の受け取る所得がどの程度になっているのかという点が考慮されていない。労働生産性が伸びれば、労働者一人当たりのもともとの取り分も増えているので、負担が増えても、

それが可処分所得に深刻な影響を与えないとは限らない。

(4) 個人金融資産がもたらす豊かさ

労働生産性の上昇によって、経済は成長し、労働者は負担を考慮しても十分な勤労所得を得ることができる。高齢者も確実に年金所得を受け取る。しかし、国民の所得は、そのような労働の対価から生み出される所得だけではない。1998年度末で1,300兆円にのぼる金融資産からも収入を得ることができる。ここでは、今後、個人金融資産がどのように推移し、そこからどの程度の収入を得ることができるのか試算してみよう。

試算に当たっては、今後の日本の貯蓄率の予測が必要である。高齢者比率の高まりによって貯蓄率が長期的に低下していくことは間違いない。貯蓄率は様々な要因の影響を受けるが、ここでは少子高齢化による人口構成の変化のみに着目して将来の貯蓄率を考える³。1998年度の日本の貯蓄率は13.7%で、総務庁「家計調査」の高齢無職世帯の統計から得られる貯蓄率を高齢世代の貯蓄率と仮定すると、それは11.5%である⁴。そこから勤労世代の貯蓄率を逆算すると22.6%となる。将来の高齢世代の貯蓄率がどの程度なのか議論の分かれるところであるが、この試算では少し低めに考えて20%の場合(ケース)と30%の場合(ケース)に分けて考えることにする。ただし、勤労世代は今後も現在の貯蓄率を維持するものとし、税引き後の実質金利は低金利の下限と見られる直近の1998年度の金利0.92%(推定値)で将来に延長している。加えて、ケース として、世代毎の貯蓄率は考えずに金融資産が生み出す金利収入に相当する額のみを貯蓄する場合についても推計した(表1-7)。

ケース は、標準的なケースと考えられる。貯蓄率は2025年度で8.0%、2050年度で5.9%へと低下するが、個人金融資産残高は2050年度に2,828兆円に拡大し、国民一人当たりでも現在より2.7倍増えて2,814万円になる。税引き後の実質金利収入も現在の9.2万円から25.7万円に拡大する(すべて1998年度価格、金利0.92%)。ケース は、悲観的なケースであるが、その場合でも貯蓄率が2050年度までにマイナスとなることはなく、金融資産残高、金利収入とも拡大していく。貯蓄額をさらに低く見積もったケース でも同様である。

このように、人口構成の変化だけで貯蓄率がマイナスになるとは考えにくく、個人金融資産は今後も拡大していく⁵。労働生産性の上昇によって勤労世代の可処分所得が増加する影響も大きい。実質金利は長期的に見れば現状より高い水準が期待できるので、金利収

入はこの推計で想定しているよりも大きくなると見られ、膨大な個人金融資産がもたらす恩恵を今後私たちは享受できる。

また、貯蓄は投資の原資であることから、私たちは今後も投資余力を持っているということでもある。個人金融資産の増加率は、1998～2025年度平均で1.85%、2025～50年度平均で1.13%であり、これまでと同じペースでの投資はできないが、労働力の減少を補うだけの資本投資は可能である。重要なことは、投資効率を高めて、労働生産性の上昇に結びつけていくことである。

2．日本経済の労働生産性向上の余地と少子高齢社会の経済構造

今後、経済を成長させていくには労働生産性が高まりさえすれば良い。少子高齢化の進展自体が労働生産性の上昇を促す面もあるが、私たちが自ら進んで改革に取り組む必要がある。今後の社会では、どのような経済構造が求められているのか、これまでのマクロの労働生産性の議論に加えて、産業毎の労働生産性について見た上で、その方向性を探る。

(1) 産業別労働生産性で見る日米格差

ここでは、産業別に見てどの部門が非効率なのかを知るために再び日本とアメリカで、産業別に分類した購買力平価を使って産業毎の労働生産性（就業者一人当たり実質付加価値額）を比較してみたい。アメリカに比べて労働生産性の低い部門があれば、その部門では労働生産性を上昇させる余地があり、それだけ労働力の無駄遣いがあることになる。

労働生産性の格差を見てみると、一次金属、機械、政府サービス生産を除くすべての産業で日本はアメリカより労働生産性が低くなっている。その結果として、どの程度の余剰就業者数が発生しているのかを見ると、農林水産業、食料品、その他製造業、建設業、運輸・通信業、卸売・小売業、サービス業の7つの部門では100万人以上となっており、全産業では1,709万人にもなる（表1-8）。

すべての産業部門で現在のアメリカの水準に追い付くことができれば、日本の労働生産性は28%も上昇することになる。仮に、現在の就業者数でアメリカの労働生産性の水準で財・サービスを生産することができれば、1998年で481兆円となっている日本の実質GDPを616兆円まで高めることができる。逆に言えば、現在の実質GDPは現在の就業者数より1,709万人少ない4,989万人で維持できることになる。

産業別に見ても、日本にはまだまだ労働生産性上昇の余地が多く残されている。日米の

格差を生む要因を取り除くことができれば、発展できるということである。

(2) 日米格差の要因とキャッチアップに向けた体制作り

このような日米の格差が生まれた要因としては、規制の有無や程度の違い、労働市場の柔軟性の違い、取引慣行や流通システムの違い、などが考えられる。規制によって保護された産業では、競争原理が働きにくいいため労働生産性は上昇しにくい。また、価格も低下しにくいいため、内外価格差を生み、需要拡大を妨げる。

そこで、産業毎の政府規制のウェイトと先ほどの日米格差で見た各産業の労働生産性水準との関係を見てみよう(図1-9)。政府規制のウェイトとは、産業の中で法律上の参入規制、価格規制、数量規制、設備規制などの経済的規制が行なわれている業種の割合を指す。これを見ると、政府規制のウェイトが高い産業ほど労働生産性が低い傾向にある。一次金属や機械など政府規制のウェイトが低い製造業では労働生産性が高く、政府規制のウェイトが100%に近い非製造業では労働生産性が低くなっている。日米の非製造業の労働生産性格差は、経済的規制の程度の違いが大きな要因である。

アメリカの労働生産性にキャッチアップするには、相対的に労働生産性の低い非製造業分野で規制緩和を進めていくことが重要である。非製造業が生産する財・サービスは、その性質上国際競争にさらされにくいものが多いので、もともと労働生産性向上は進みにくい。しかも、規制が多く存在するために競争原理が働きにくくなっている。この規制を改革すれば、労働生産性を上昇させることができる。近年、電力、ガス、金融などの分野で参入規制の緩和が活発に議論され始めているが、その流れをさらに進めて、自由な参入を確保して競争的なシステムとすることが労働生産性の向上に重要である。

また、労働生産性を上昇させる新たな手段として、近年急速に広がりつつある情報化の流れをうまく利用することも必要である。情報化の進展によって期待できる最も大きな効果は労働節約効果であり、情報化投資を拡大して情報技術を活用することは労働生産性の上昇をもたらす。情報化の効果は、情報設備の蓄積が進むほど、社会の結合範囲が広がるほど大きくなっていく。日本も労働生産性を上昇させるために、情報化投資を拡大して積極的に活用していくことが求められる。

キャッチアップのためには経済的規制の緩和が重要であり、情報技術の有効利用のためにも関連する規制の見直しが必要である。同時に、公平で健全な競争とするための取引市場や流通システムの構築、円滑に労働力が移動できる雇用システムの創出、過渡的なセー

フティネットの整備なども求められる。規制緩和や情報化が進展する過程では、雇用面で一時的にはマイナス要因となるが、今後人口が減少していくので、システムさえ整備されていれば、長期的には大きな痛みとはならない。

(3) 少子高齢化が迫る経済構造の改革

これまで見てきたように、今後日本経済の発展には労働生産性を上昇させていくことが必要である。そのための改革は、少子高齢化の進展に促される面もあるが、私たちが自らの選択と決断で変えていかなければならない部分も大きい。

少子高齢化が進展すれば、社会保障以外の財政支出を拡大することは難しくなってくる。単に総需要や雇用を維持するための財政政策のほか、特定産業を保護する規制や補助金などを温存することはいずれ困難になってくる。経済を活性化させるためには、供給側の変革を促す必要がある。すなわち、少子高齢社会では、経済的規制を見直して市場主導型の体制に移行していくことが求められる。政府としては、市場競争が健全に行われるためのインフラを整備し、公正さ・安全性・透明性を維持確保するための監視能力を高めていくことが重要である。また、労働力人口が減少するので、少子高齢社会において、労働力は貴重な資源となる。社会としてできるだけ有効に活用し、個人としても能力を最大限に発揮できることが望ましい。そのためには、労働者が産業間・企業間を円滑に移動できる柔軟な労働市場と雇用システムが必要である。

これらの変革には様々な利害が絡み合うので、それほど簡単に進むものではないが、少子高齢化という時代環境の変化を無視し続けることはできない。そうした経済構造への移行は、労働力人口が減少し始める 2010 年頃までに目処をつけておくことが望ましい。経済構造改革に取り組み、自らの力で、労働生産性を上昇させ、経済を発展させていくことは可能である。

3. 少子高齢化による産業の生まれ変わりと発展

少子高齢化に合わせた経済構造への改革が進むことで、産業構造は市場の力によって大きく転換していく。低生産性部門の合理化・効率化が急速に進むことが期待できるが、それでも成り立たない場合は縮小されることになる。先端的産業や福祉、生活支援、ビジネス支援など成長が期待される産業は急速に発展し、既存の成熟産業においても競争の中で新たなニーズを発掘して成長に結びつける産業も出てくるだろう。ここでは、今後、生ま

れ変わる産業、成長が期待される産業について、個別に検討を加え、最後に今後予想される産業構造の変化と経済全体の労働生産性との関係を考察する。

(1) 少子高齢化の進展によって生まれ変わる産業

少子高齢化の進展によって、産業規模が拡大するかどうかは別として、労働生産性が急速に向上し、従来型の産業とは中身がまったく異なった産業に変貌すると期待される産業について、具体的にどのような変化が起こり得るのか、どのように生まれ変わるのか、考えてみたい。少子高齢化、労働力の減少というインパクトはすべての産業に波及するが、特に影響が大きいと思われる3つの産業を採り上げる。

農業の生まれ変わり

日本の農業の労働生産性はアメリカの4分の1未満であり、アメリカとの比較で最も生産性格差の大きい産業である。農業の労働生産性が低い大きな理由の一つに、その零細性が挙げられる。これまで規模拡大が進まなかったために労働生産性の上昇が遅れて、農業従事者と他産業従事者の所得格差は拡大することとなり、格差是正のための補助金や保護政策が続けられてきた。その結果、84%を占める兼業農家（農林水産省「1995年農業センサス」）が農地を手放さず、規模拡大を通じた労働生産性の上昇を阻んでいるという悪循環が生まれている。また、農家や農地を特別なものとして厳格に規制してきたため、新規参入による競争原理や経営手法の導入が進まなかったことも農業の労働生産性が低迷している要因である。

先進諸国の農業について、就業者一人当たり農地面積と労働生産性水準との関係を見ると、明らかに一人当たりの規模が大きい国ほど労働生産性の水準が高い（図1-10）。日本の農業の労働生産性が上昇するかどうかは規模が拡大できるかにかかっている。

少子高齢化の進展は、農業の規模拡大につながる可能性が高い。実は、農業は非常に高齢化した産業であり、1995年で就業者の平均年齢は60歳であり、60歳以上の就業者が62.5%を占めている（農林水産省「農業白書（平成8年版、平成10年版）」）。新規の就業者が非常に少ないため、年月の経過とともに自然に農業の就業者は減少していく。後継者もすでに他産業で十分に所得を稼いでいると見込まれることから、農業に従事するとは考えにくく、農地は余ってくることになる。高齢従業者の引退が進んでくれば、余った農地を移転するための制度改革は行ないやすくなり、農業専門者の規模拡大は進めやすくなる。

就業者の減少によって、今後は補助金などによる保護や規制の必要性も必然的に薄れてくる。こうした流れがさらに進めば、参入規制なども緩和されていくと考えられ、労働生産性は一層上昇することになるだろう。

農業は決して衰退する産業ではない。保護・補助金・規制を見直せば、人々の食へのニーズが多様化する中で様々なビジネスチャンスが生まれる有望な産業であり、農業は少子高齢化の進展によって生まれ変わることが可能な産業である。

建設業の生まれ変わり

建設業は少子高齢化の影響を大きく受ける産業である。少子高齢化の進展による財政面での制約から、公共投資が縮小していく可能性があるからだ。現在の公共投資は、総需要や雇用を維持するためという側面が強く、純粋な社会資本整備のために行なわれているとは言いがたい面もある。今後は少子高齢社会に本当に必要な社会資本整備に公共投資を集約して行かざるを得ない。建設業の公共投資への依存割合は40～50%であり、公共投資の縮小が進めば、公共投資に依存した体質となっていた建設業も再編・整理が進むことになる。

公共投資比率（政府固定資本形成の対GDP比率）を国際比較してみると、先進主要国では1.4～3.1%であるのに対して、日本は6.6%と非常に高くなっている（図1-11）。公共投資は有効需要の拡大やそれに伴う雇用の創出という重要な役割を持つが、少子高齢社会では労働力が不足するため、雇用を維持する目的で行なわれるような公共投資の必要性は薄れてくる。むしろ、過大な公共投資を続けることは建設業の効率化を遅らせる懸念がある。今後、地方においても介護関連産業など少子高齢社会にとって必要な分野での労働需要は拡大するはずであり、公共投資による雇用創出だけが雇用を生み出すわけではない。

また、建設業の労働生産性が低い理由の一つに、多段階の下請け構造がある。中間で生産とは直接関係のない多数の人間が関わるので産業としての労働生産性は低下してしまう。今後、労働力人口が減少してくると、こうした構造は維持できなくなると見られ、より簡素で効率的な仕組みへと変革せざるを得ないだろう。

ただし、公共投資の縮小によって建設業に対する需要が低迷し続けるかということも必ずしもそうではない。今後拡大が見込めるのは個人の住宅関連分野である。私たちの生活の「衣・食・住」の中で最も豊かさに乏しかったのは「住」であった。人々の住宅へのニーズは非常に大きいと考えられる。個人を含めた民間部門からの受注の比重が高まってくる

と、健全な競争が促され、労働生産性向上が必然的に進むという側面もある。人口減少による地価の下落や活発な競争による建築価格の低下が実現すれば、セカンドハウスの需要も拡大するかもしれない。建設業は住宅産業としての色合いを強めながら、少子高齢化によって生まれ変わる産業である。

流通業の生まれ変わり

日本の流通業は、小規模・多店舗・多段階である点が特徴である。小売業1店舗当たりの従業者数はアメリカの半分に満たず（小規模）、人口千人当たりの小売店舗数はアメリカの2倍（多店舗）であり、同じく人口千人当たりの卸売業者数もアメリカの2倍（多段階）となっている（原田泰「1970年体制の終焉」東洋経済新報社、1998年）。これまでの日本の流通業の労働生産性が低い理由は、こうした点に集約される。先進諸国の卸売・小売業の労働生産性の水準を比較してみると、日本はアメリカをはじめ上位国との格差が大きい（図1-12）。

少子高齢化が進展すると、後継者難から自然に店舗数の減少が進む可能性があり、労働力不足から規模の拡大や店舗の集約は進みやすくなる。実際、東京都の調査では、都内の小売店の32%が後継者不在のため廃業を予定している（東京都「平成12年版東京都中小企業経営白書（小売業編）」）。多段階についても、労働力不足から維持できなくなると見られる。今後、非効率の要因が解消される方向に向かうので、流通業の労働生産性は上昇するだろう。

一方で、高齢社会を展望して、家電販売店が介護関連ビジネスに取り組んだり、商店街が共同で宅配サービスを展開したり、付加価値を高める前向きな取り組みをしているケースもある。また、近年急速に普及しつつある電子商取引（Eコマース）は、売り手と買い手の直接取引であるため、労働力を抑えた効率的な取引であり、少子高齢社会に適したものである。流通業は、少子高齢社会に対応するためのアイデア、技術、手法をすでに持ち始めている、生まれ変わる産業である。

（2）少子高齢化の進展によって成長が期待される産業

少子高齢化の進展によって需要が拡大し、成長・発展が期待できる産業もある。社会が変化する時には必ず新たなニーズが生まれる。ポイントは、高齢者の増加、家庭や企業を取り巻く環境の変化である。少子高齢社会に移行していく中で成長する産業分野は、高齢

者向けの商品やサービス、単身世帯の生活を支援するサービス、女性の就業と育児・家事との両立を支援するサービス、労働力不足と効率化への対応が迫られている企業活動を支援するサービスなどの分野である。ここでは、シルバー産業、生活支援産業、ビジネス支援産業の3つを採り上げ、成長の背景と今後の動向について考えてみたい。

シルバー産業の発展

日本の高齢者は、平均すればお金持ちで、元気で、自由な時間を多く持っている。今後このような高齢者が急速に増加する。高齢者は消費の最大の需要者となり、巨大なマーケットパワーになり得る。実際、高齢者世帯は消費支出を積極的に拡大している。世帯主の年齢階級別に世帯人員一人当たりの年間消費支出額を10年前と比較してみると、全世帯の平均が23.6%の伸びであるのに対して、65歳以上の高齢者は33.1%と急拡大している（図1-13）。また、今後高齢者となる世代は、豊かな消費を経験しているため、さらに消費支出が拡大する可能性が高い。ただし、高齢者が潜在的に持っている、身体的な衰えに対するニーズ、自由な時間を有効に楽しみたいというニーズ、若さや健康を維持したいというニーズ、社会とのつながりを求めるニーズなどに、供給者がうまく応えて需要を掘り起こしていく努力が必要である。シルバー産業とは一つのまとまった産業を指しているわけではなく、あらゆる業種においてビジネスチャンスがある裾野の広い産業である。

しかし、産業の効率化という観点からは、特に高齢者向けのサービス分野において、いかに効率的にサービスを提供できるかは大きな課題である。この点で製造業には、直接高齢者を需要者とする技術開発や商品開発だけではなく、サービス業が効率的にサービスを提供していくための機器の開発などが期待される。今後、高齢者の消費需要は大きく拡大することになるが、同時に労働力不足に対応して効率化を進めていくための工夫が必要であり、製造業とサービス業がうまく連携していくことが重要である。

生活支援産業の発展

少子高齢化の進展によって、生活をサポートする産業も成長が期待される産業である。それは、少子高齢化で労働力が不足してくると、女性の労働力への期待が今まで以上に大きくなり、子育て支援サービスなど女性の就業と育児・家事との両立をサポートするサービスへのニーズが高まっていくからである。これまで家庭内で主に女性が無償で提供していたサービスの中には外部化できる部分がまだ多く残されており、それらを産業としてう

まく開拓していくことができれば、様々な分野の発展が期待できる。子育て支援サービスを中心とした生活支援産業は、社会の幅広いニーズに合わせて大きく成長する可能性を持っている。

しかし、効率化という観点では、特に子育て支援サービスはどうしても手間と人手がかかるので、労働生産性向上が難しい分野でもある。その中で効率性を確保するためには、規制を緩和して民間活力をうまく取り込んでいく必要がある。例えば、本年3月末に、社会福祉法人以外の民間法人にも認可保育所の設置主体として門戸が開かれ、施設の賃貸方式も認められたところであり、今後も保育所への民間法人の参入等を推進していくことが求められる。また、保育所の常勤規制（最低基準上の保母定数は1日6時間以上かつ月20日以上勤務する保母で確保しなければならないというもの）の廃止や施設外での調理・搬入を認めるといった規制緩和を進めて、保育所の高コスト構造を是正していく必要がある。さらに、保育所への入所を市町村が審査・決定する仕組みを改め、保護者自身が保育所を選択できるように入所希望を受け付けた保育所が直接入所の審査・決定を行なう仕組みを導入するなど、多様な事業者間で対等な競争を促すことも必要である。規制を見直し、競争的なシステムを導入することで労働生産性向上に向けた工夫や改善は徐々に進んでいくものと考えられる。

ビジネス支援産業の発展

これまでも対事業所サービス業は順調に成長してきた。対事業所サービス業の実質成長率の推移を見ると、1980年以降、実質経済成長率を上回る伸びを続けている(図1-14)。対事業所サービス業は90年代に年平均で6.6%伸びており、これは全産業の中でも電気機械の8.0%に次いで高い。今後の社会を展望すると、労働力人口の減少とそれに伴う経済構造の変革が進むので、企業はコストの削減を進めて経営を効率化する必要に迫られている。その意味で特にアウトソーシング産業（業務の外部委託を請け負う産業）は有望である。企業はすでに、経理・人事・福利厚生・管理・販売・生産・物流・情報システムなどの部門を丸ごと外部化し始めており、今後さらに加速する可能性が高い。アウトソーシング産業を中心としたビジネス支援産業は、労働力不足に対応しなければならない今後の少子高齢社会のニーズにマッチした産業である。

効率化という観点でも、業務を受注する側であるアウトソーサーは、同一業務を多くの企業から受注することで労働生産性向上を進めることができる。市場規模が拡大するほど

規模のメリットが働き、アウトソーシング産業自体も効率的な運営が可能になる。また、企業側にとっても、経営の効率化だけでなく、経営資源を得意業務や中心業務に集中できるので競争力強化につながるという利点がある。アウトソーシング産業をはじめとしたビジネス支援産業の発展は、ビジネス支援産業自体の労働生産性向上はもとより、企業の効率化を通じてあらゆる産業の労働生産性向上を助け、経済全体の労働生産性を上昇させる。

(3) 産業構造の変化とマクロ経済の労働生産性

これまで見てきたように、今後、効率化が進み生まれ変わる産業が出てくる一方で、労働集約的で労働生産性が低く効率化も進みにくい介護や保育などの生活をサポートする個人向けサービス業の成長が見込まれている。労働生産性が相対的に低い分野の需要が拡大し、その分野での就業者が増加するということは、経済全体の労働生産性の上昇を抑制する要因になる。この点を不安視する意見は多い。このような産業構造の変化が、今後の日本経済の労働生産性上昇を阻むことになるのだろうか。結論から言うと、そのような影響は小さい。

そう考える第1の根拠は、多くの先進諸国では、個人向けサービス分野に従事する就業者の割合が高くても、経済全体の労働生産性の伸びが高いことである。先進諸国で両者の関係を見ると、個人向けサービス分野の就業者割合が高い国ほど、経済全体の労働生産性伸び率が高くなっている(図1-15)。日本以外の国でも個人向けサービス部門は労働生産性の低い部門であるが、スウェーデン、ノルウェー、デンマークなどは、全体の3分の1以上の労働者がこの部門に就業していながら、経済全体としては先進諸国の中でも高い労働生産性伸び率を達成している。

第2に、個人向けサービス業の発展によって、生産性の高い女性が家庭外で働けるようになることが挙げられる。前述の図1-15のような傾向があることの理由の1つであろう。

第3の根拠は、個人向けサービス分野の拡大という産業構造の変化は、他部門の労働生産性上昇を促すことである。日本で個人向けサービス部門の就業者割合が低いということは、他部門でその分就業者を多く抱えていることを意味するため、他部門で非効率が発生している可能性が高い。その意味では、日本は労働力の移動が円滑に進まないため、他の先進諸国のように進むべき産業構造の転換が進まず、かえって労働生産性上昇の足を引っ張っていた可能性がある。他部門の労働生産性上昇の余地が大きいことは、これまで見て

きた通りであり、個人向けサービス部門は他部門の労働生産性の上昇を伴って発展し、経済全体の労働生産性を押し上げると考えられる。

4．人口減少がもたらす生活水準の向上

人口が減少しても労働生産性の上昇は可能であり、経済的に豊かになれることを述べてきた。ここでは、これまでの経済的な側面からのアプローチではなく、少し視点を変えて、人口減少そのものが生活の豊かさに直結する点について考えてみたい。人口が減少すれば過密状態の緩和につながるので、住環境が改善し、鉄道や道路の混雑が改善される。所得の向上としては捉えにくい面もあるが、これらも私たちの生活に豊かさをもたらす要素であることは間違いない。

(1) ゆとりのある住環境の実現

日本は今や経済的には世界有数の豊かな国と評価されるが、私たちが豊かさを実感として持てない理由の一つに住環境の問題がある。しかし、人口が減少すれば、欧米先進諸国と比較して見劣りしていた住環境は改善へと向かう。

まず、これまでと同じ程度の住宅投資を行なっていけば、人口減少によって一人当たり住宅面積は拡大する。今後の一人当たり住宅面積を試算してみると、2005年にはフランスの34.0㎡を上回り、2008年にはドイツの35.2㎡、2018年にはイギリスの40.2㎡を追い抜き、2043年にはアメリカの64.0㎡をも逆転する(図1-16)。どこまで拡大するかは国民の住宅面積に対する満足度に依存するが、現在の欧米諸国並みの住宅面積は達成できる。

また、住宅の更新が続くことから質の悪いものが淘汰され、質や利便性が向上する。住宅を求める人の数が減れば、駅から近いとか日照りが良いなど条件が良く質も向上させた物件でないと売れなくなる。現在、駅までの距離が2km以上の住宅の割合は、借家で28.1%、持ち家では実に43.8%と半分近くになっている。今後、交通の便に対する不満は解消に向かうことになろう。条件の良い物件の供給が増えるので、需要者はより満足度の高い住宅を手に入れやすくなる。

さらに、人口減少の要因に加え、重厚長大型企業の設備投資の減少や製造業の海外展開により、利用可能土地が一層増大する。住宅用地として利用するだけでなく、緑地や公園としての利用も増えると見られ、快適に過ごせる環境が今まで以上に実現しやすくなる。

加えて、人口減少と利用可能土地増大の影響で土地に対する需給関係が変化し、地価が下落すれば、住宅は取得しやすくなる。住宅面積の拡大を追求しないのであれば住宅取得の負担は軽減され、これまで住宅取得のために貯蓄していた分が消費に回せるようになる。

住環境は、私たちの生活の基盤となる部分であり、生活の豊かさの面で非常に重要な要素である。これまで達成できていなかったゆとりのある快適な住環境が、人口の減少によって実現する。

(2) 混雑の緩和による豊かさ

通勤地獄や道路渋滞も生活の豊かさを失わせている。この点についても、人口の減少によって緩和されることになる。これまでに蓄積された鉄道網や道路網といった資本ストックを、より少ない人数で利用できるからだ。

まず、人口の減少によって通勤時の混雑が今後どの程度緩和されるのか考えてみたい。現在最も混雑の激しい東京圏について、人口減少（通勤・通学者の人口とみなせる15～64歳人口の減少）だけの影響でどの程度通勤時の混雑率が低下するか試算してみると、混雑率は1998年度の183%から2025年度には152%へ31%ポイント低下する(図1-17)。つまり、東京圏の通勤電車の混雑は、「体がふれあうが、新聞は読める」(混雑率180%)状態から、「肩が触れ合う程度で新聞は楽に読める」(混雑率150%)状態に改善することになる。将来の輸送力を推計することが困難なため、この試算では今後の輸送力拡大を考慮していないが、実際には、各鉄道事業者において輸送力増強に向けた新規路線や複々線化などが計画されている。それらが実現し輸送力が増強されれば、人口減少の要因のみで試算した混雑率よりもさらに混雑率は低下する。

一方で、利用者の減少により、料金の値上げや運行本数の減少を指摘する意見もあるだろうが、混雑率の低下はサービスの向上になるため料金がある程度上昇したり、利用客の少ない時間帯の運行本数が減少したりすることはあっても、通勤時の運行本数が極端に減ることは考えにくい。

次に、道路交通について考える。ここでも最も混雑の激しい東京圏について、人口減少（運転者人口とみなせる20～69歳人口の減少）だけの影響でどの程度混雑度が低下するか試算してみると、首都高速道路の混雑度は、1998年度の4,517台から2025年度には3,837台へ約15%低下する(図1-18)。ここでは、現在建設中・建設準備中路線（総延長70.4km）について完成時期が流動的であるために考慮していないが、仮に2025年度

までにすべて開通すれば、混雑度はさらに低下し、2025年度には3,009台と実に33%低下することになる。

このように、鉄道や道路の混雑は改善され、快適な移動ができるようになる。人口の減少は、生活の豊かさの中で、これまで達成できなかった部分を実現可能にする。今後、経済的には捉えにくい側面においても、私たちの生活はますます豊かになる。

おわりに

少子高齢化の進展によって経済成長の低下と社会保障負担の増大が不安視されているが、丹念に検証してみれば、それほど深刻なものとならない。重要なのは、労働生産性を上昇させることであるが、決して無理な水準が求められているわけではない。

先進諸国の事例から見ても生産性の上昇は十分見込める。少子高齢化の進展が強い圧力となって、生産性上昇を後押しする可能性が高いからだ。日本経済にはアメリカへのキャッチアップの余地が残されている。それだけ発展の可能性を秘めているということである。少子高齢化が低生産性部門の効率化を促し、産業構造の変化を進め、経済全体の生産性を押し上げる。マクロから見ても産業レベルから見ても、日本の生産性上昇は十分見込める。さらに、近年急速に進んでいる情報化が、今後あらゆる分野で生産性の上昇をもたらさだろう。情報技術の進展次第では、現時点では予想もできないような生産性の上昇が実現する可能性もある。

また、人口減少そのものが生活の豊かさに直結するという側面もある。人口が減少し過密状態が緩和されれば、住環境や交通混雑は改善される。私たちは今後、経済的な豊かさだけでなく、生活環境の面でも豊かさを享受できることになる。

少子高齢社会は、今まで人口増加を前提に作られてきた（許されてきた）制度や慣行など様々な社会の仕組みを、少子高齢社会に適したものに変わっていくことを私たちに迫っている。そのことを自覚して、正しい選択を行い適切なタイミングで決断していくことができれば、少子高齢社会は恐れるものではない。むしろ、少子高齢化が進展するからこそ私たちはますます豊かになれるのかもしれない。

（注）

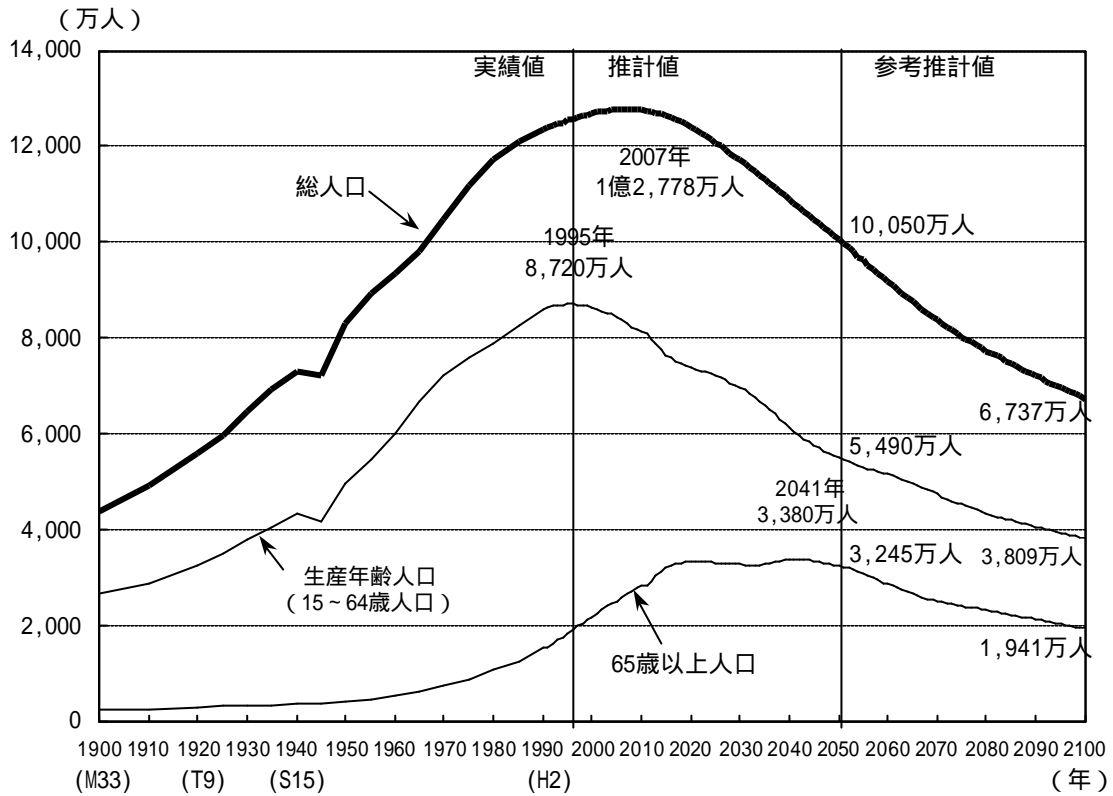
1. 資本ストックは国によって耐用年数や除去の考え方が異なるため、資本係数の水準を国際比較することは難しい。従って、資本係数を見る場合、長期的な方向性がどう変化しているかが重要となる。

ただし、その場合でも、短期的には景気変動の影響を受けている点で注意する必要がある。

2. この試算は、労働生産性伸び率の前提を2025年度まで年平均2%、それ以降2050年度まで年平均1.5%として試算したものである。この前提は本文で述べているように無理な水準ではないと考えられるが、あくまでも一つのケースとして示したに過ぎない。そこで、逆に、労働生産性が何%伸びれば労働力人口一人当たりの可処分所得が現状水準を維持できるのかを試算すると、必要な伸び率は2025年度まで年平均0.8%以上、それ以降2050年度まで年平均0.5%以上となる。ただし、この場合、社会保障費用の増大に伴って今後発生する公費追加負担を個人からの直接税では補えないので、仮に、その公費追加負担を何らかの形で勤労世代が負担するとすれば、現状維持に必要な労働生産性伸び率は2025年度まで年平均1.1%以上、それ以降2050年度まで年平均0.7%以上となる。
3. 将来の貯蓄率の推計方法には、本稿のような年齢毎の貯蓄率から年齢構成の変化に応じて加重平均する方法（原田泰・高田聖治[1993]「高齢化社会のシミュレーション」高山憲之=原田泰編著『高齢化の中の金融と貯蓄』日本評論社など）の他に、消費関数から推計する方法（Horioka.C.Y.[1991]”The Determinants of Japan's Saving Rate:The Impact of the Age Structure of the population and other Factors”, *The Economic Studies Quarterly*,vol.42 など）、コーホート毎の将来プロファイルから推計する方法（牧厚志ほか[1990]「公的負担の増加、人口高齢化による家計貯蓄率の変化 コホート分析による家計貯蓄率の将来推計」郵政研究レビュー第1号など）、世代間重複モデルにより消費と貯蓄の最適化行動を介して推計する方法（麻生良文[1996]「公的年金・税制・人口高齢化と資本蓄積」高山憲之=チャールズ・ユウジ・ホリオカ=太田清編著『高齢化社会の貯蓄と遺産・相続』日本評論社など）などがある。なお、本文で用いている貯蓄率とは、「貯蓄率 = 1 - (支出 / 可処分所得)」で定義している。
4. 総務庁「家計調査」より高齢勤労世帯の貯蓄率を推定すると25.8%であり、高齢世代全体の貯蓄率は高齢無職世帯の貯蓄率 11.5%ほど低いわけではない。一般的に、日本では遺産動機による貯蓄意識が比較的強いいため、現状では高齢世代の貯蓄率は大きなマイナスになっていないと見られている。ここでの推計では高齢世代の貯蓄率を保守的に見積もっている。
5. 本稿のように世代毎の現在の貯蓄行動を前提に、人口構成の変化だけの影響を加味した推計では、将来の貯蓄率がマイナスになることはない。ただし、何らかの要因で将来の各世代の貯蓄行動が変化した場合、貯蓄率がマイナスとなるケースも考えられる。例えば、勤労世代の貯蓄率が不変（22.6%）でも高齢世代の貯蓄率が50%まで低下すると、全体の貯蓄率は2025年で0.2%、2050年で3.8%になる。また、高齢世代の貯蓄率が標準ケース（20%）でも勤労世代の貯蓄率が10%まで低下すると、全体の貯蓄率は2025年で0.5%、2050年で1.0%になる。先行研究の中には、将来の貯蓄行動に影響を与える要因を折り込むことにより、場合によっては2010年には貯蓄率がマイナスになる可能性があるという研究成果もある（例えば、注2の文献のHorioka.C.Y.[1991]、牧厚志ほか[1990]、麻生良文[1996]など）。

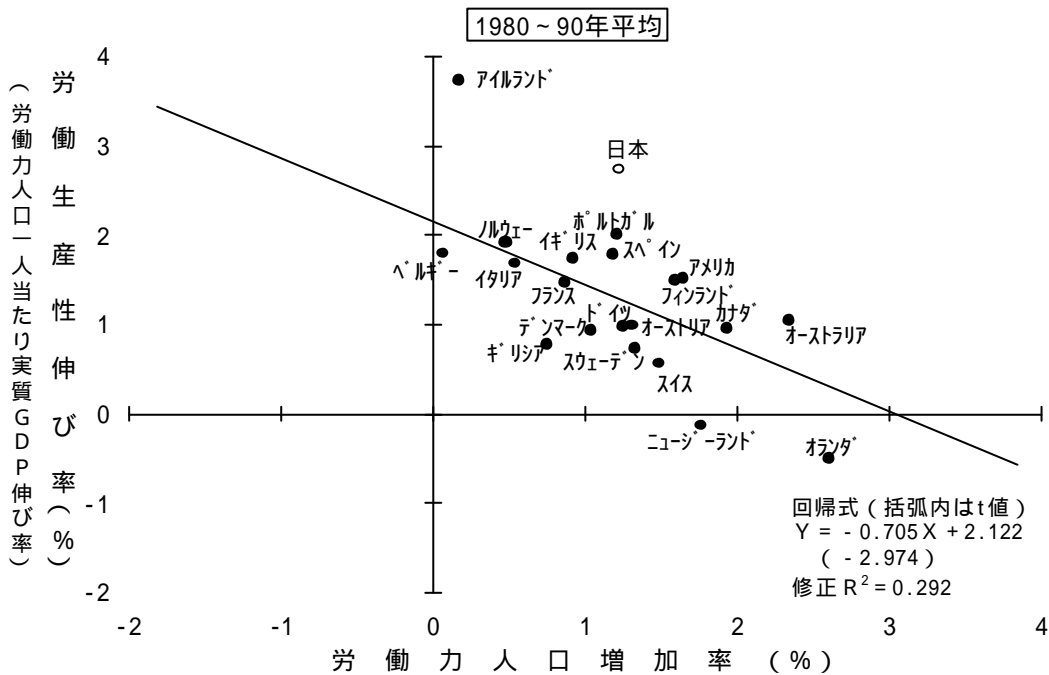
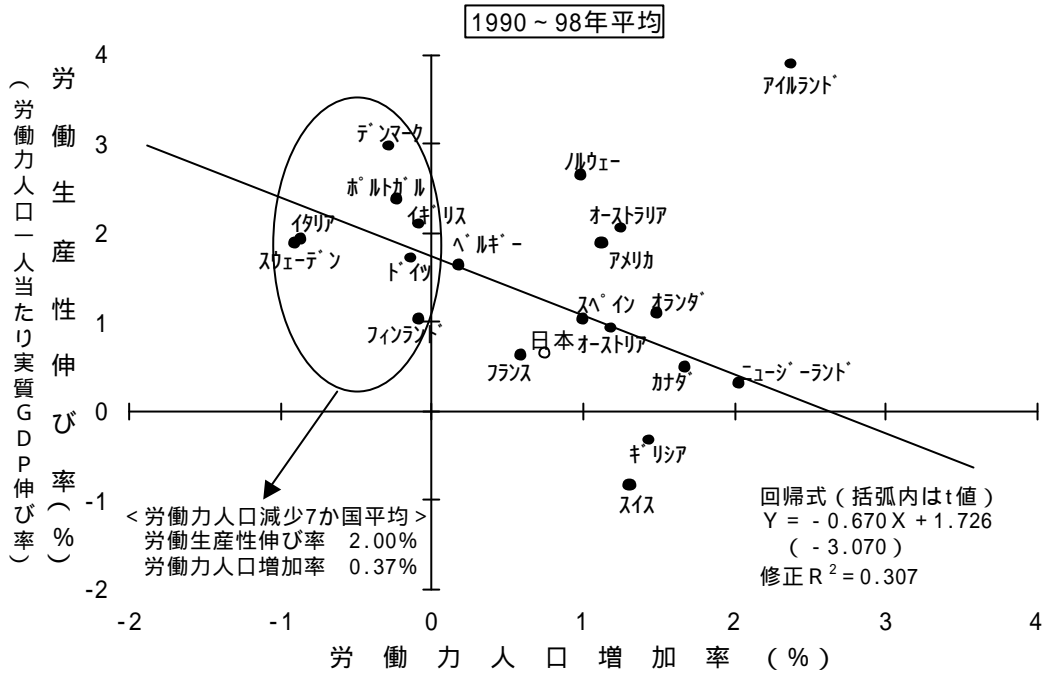
平成12年10月27日に経済企画庁より、93SNAにもとづく1995年基準の国民経済計算が発表されたが、社会保障負担等の系列が公表されていないことから、本稿でのGDPは図表を含めすべて、従来の68SNAにもとづく1990年基準のデータを用いている。ただし、本稿で重要な実質経済成長率や社会保障負担等の比率は、平成12年の改訂によってほとんど影響を受けない。

図1 - 1 日本の人口推移と将来推計人口（中位推計）



(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成9年1月推計）」
 「明治初年以降大正9年に至る男女年齢別人口推計について」により作成

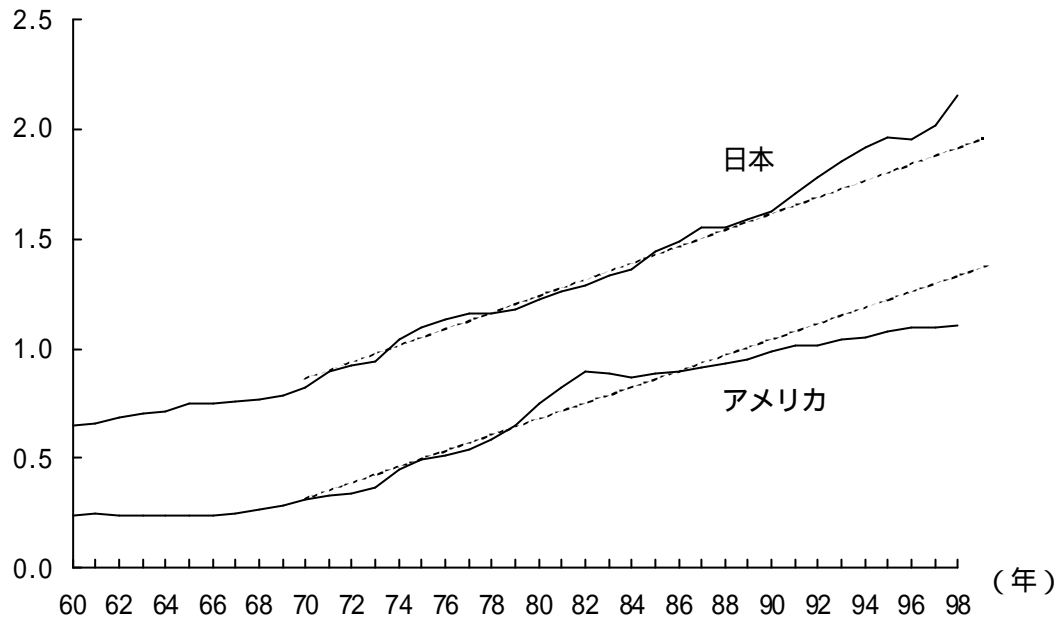
図 1 - 2 労働力人口増加率の低い国ほど労働生産性は伸びている
 - 先進諸国の労働力人口増加率と労働生産性伸び率との関係 -



(注) 1.対象国は、98年の国民一人当たりGDPが1万ドル以上で、総人口300万人以上のOECD諸国。
 ただし、回帰式はアイルランドを除く20か国によるもの。
 2.フィンランド、フランス、アイルランド、ポルトガルは97年まで、イタリアは96年まで、ギリシアは94年まで、上図のドイツは統一後の91～98年、下図のドイツは西ドイツ。

(出所) IMF, "International Financial Statistics Yearbook 1999" ILO, "Yearbook of Labour Statistics"
 U.S.Bureau of Economic Analysis, "Survey of Current Business"
 U.S.Bureau of Labor Statistics, "Labor Force Statistics from the Current Population Survey"
 経済企画庁「国民経済計算」、総務庁統計局「労働力調査」により作成

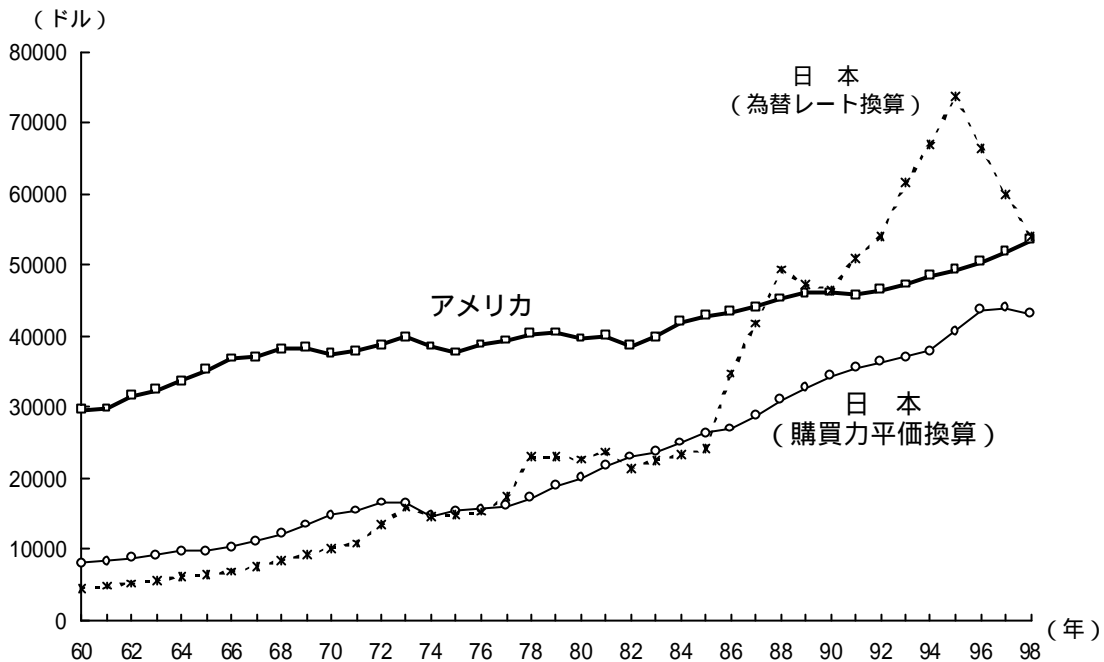
図1 - 3 日本の資本の効率性は低下している - 日米の資本係数の推移 -



- (注) 1.資本係数 = 実質民間企業資本ストック / 実質GDP
 2.日本の資本ストックは粗資産額ベース (耐用年数経過後に一括して除去する方法)、
 アメリカは純資産額ベース (每期減価償却する方法)。
 3.点線はそれぞれの国の1970~90年のトレンドを延長したもの。

(出所) U.S.Bureau of Economic Analysis, "Survey of Current Business"
 "Net Stock Estimates of Fixed Assets and Consumer Durable Goods"
 経済企画庁「国民経済計算」「民間企業資本ストック」により作成

図1 - 4 アメリカへのキャッチアップは終了していない
- 日米の購買力平価での労働生産性の推移 -



- (注) 1.労働生産性 = 実質GDP / 労働力人口
 2.アメリカの実質GDPは96年価格のため、次の算式で日本と同じ90年価格に調整した。
 各年の実質GDP = 96年価格の当該年実質GDP × (90年名目GDP / 96年価格の90年実質GDP)
 3.購買力平価換算については、69年まではCHASS、70年以降はOECDのデータをもとに計算。

(出所) U.S.Bureau of Economic Analysis, "Survey of Current Business"
 U.S.Bureau of Labor Statistics, "Labor Force Statistics from the Current Population Survey"
 CHASS, "Penn World Tables data" OECD, "Purchasing Power Parities and Real Expenditures"
 経済企画庁「国民経済計算」、総務庁統計局「労働力調査」などにより作成

表1 - 5 他の機関でも今後の労働生産性伸び率を2%程度と予測

| 発表機関 | 発表年 | 2000～25年度 | | | 2025～50年度 | | |
|----------|-------|----------------|----------------|-------------|----------------|----------------|-------------|
| | | 労働生産性 平均伸び率 | 労働力人口 平均伸び率 | 実質 経済成長率 | 労働生産性 平均伸び率 | 労働力人口 平均伸び率 | 実質 経済成長率 |
| 総合研究開発機構 | 1998年 | 1.97 | 0.47 | 1.50 | 1.36 | 0.89 | 0.47 |
| 八代尚宏 他 | 1997年 | 2.14 | 0.77 | 1.37 | 1.54 | 0.99 | 0.55 |

- (注) 1.総合研究開発機構は「現行政策維持ケース」、八代尚宏他は「標準ケース」を利用。
 2.労働生産性は労働力人口一人当たり実質GDPを指す。また、その平均伸び率は次の式から算出。

$$\text{労働生産性平均伸び率} = \text{実質経済成長率} - \text{労働力人口平均伸び率}$$

 3.総合研究開発機構の労働力人口は就業者数。
 4.総人口は両機関とも国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成9年1月推計)」の中位推計。

(出所) 総合研究開発機構「少子化・高齢化の経済効果と経済から人口動態への影響」
 八代尚宏他「高齢化の経済分析」(経済企画庁経済研究所「経済分析・第151号」)により作成

表 1 - 6 負担が増えても拡大する可処分所得 勤労世代の負担と可処分所得の試算

| | | 1998年度 | 2025年度 | 2050年度 |
|--------------------|--------------------------|---------------------------|--------------|--------------|
| 労働力人口一人当たり | 前提 GDP (a) | 732万円 | 1,250万円 | 1,814万円 |
| | | 年平均 + 2.0% → 年平均 + 1.5% → | | |
| | 所得 (b) | 449万円 | 768万円 | 1,114万円 |
| | | 年平均 + 2.0% → 年平均 + 1.5% → | | |
| | 負担 (c) (社会保障負担 + 直接税) | 119万円 | 296万円 | 479万円 |
| | | 年平均 + 3.4% → 年平均 + 1.9% → | | |
| (c) / (b) | | 27% | 39% | 43% |
| 可処分所得 (b) - (c) | | 330万円 | 471万円 | 635万円 |
| | | 年平均 + 1.3% → 年平均 + 1.2% → | | |

| | | 1998年度 | 2025年度 | 2050年度 |
|---------------------------------|---------------------------------|----------------|----------------|----------------|
| 前提 | 労働力人口一人当たり GDP (A/C) | (注1) 732万円 | 1,250万円 | 1,814万円 |
| | GDP | A (注1) 497兆円 | 756兆円 | 866兆円 |
| | 雇業者所得 | B (注3) 282兆円 | 439兆円 | 503兆円 |
| | 家計の営業余剰 (持家の帰属家賃除く) | C (注3) 23兆円 | 25兆円 | 29兆円 |
| | 労働力人口 | D (注2) 6,790万人 | 6,045万人 | 4,776万人 |
| | (Dのうち雇業者) | (注2) (5,354万人) | (5,138万人) | (4,060万人) |
| | (Dのうち雇業者以外) | (注2) (1,436万人) | (907万人) | (716万人) |
| | 労働力人口一人当たり所得 ((B + C) / D) | E 449万円 | 768万円 | 1,114万円 |
| | (参考: 雇主の社会保障負担を除いた労働力人口一人当たり所得) | (409万円) | (667万円) | (962万円) |
| | 社会保障負担 + 直接税 | F 81兆円 | 179兆円 | 229兆円 |
| (Fのうち社会保障負担) | G (注4) (54兆円) | (129兆円) | (153兆円) | |
| (Fのうち直接税) | H (注5) (27兆円) | (50兆円) | (76兆円) | |
| 労働力人口一人当たり負担 (F / D) | I 119万円 | 296万円 | 479万円 | |
| (参考: 雇主の社会保障負担を除いた労働力人口一人当たり負担) | (79万円) | (195万円) | (327万円) | |
| (Iのうち社会保障負担部分) (G / D) | (80万円) | (213万円) | (320万円) | |
| (Iのうち直接税負担部分) (H / D) | (40万円) | (83万円) | (159万円) | |
| 所得に対する負担の割合 (I / E) | 26.5% | 38.6% | 43.0% | |
| (参考: 雇主の社会保障負担を除いた場合の割合) | (19.3%) | (29.2%) | (34.0%) | |
| 労働力人口一人当たり可処分所得 (E - I) | 330万円 | 471万円 | 635万円 | |
| 国民一人当たり GDP (A / J) | 393万円 | 625万円 | 862万円 | |
| 総人口 | J 12,649万人 | 12,091万人 | 10,050万人 | |

(注、および推計方法の説明)

基本的な推計の前提は、労働生産性伸び率が2025年まで2.0%、それ以降2050年度まで1.5%、労働力人口が1998年の男女別年齢階級別労働力率と将来推計人口(中位推計)による延長である。また、社会保障負担の推計に当たっては、前提の違いを考慮しつつ厚生省の推計方法および過去の推計値をもとに保守的に行っている。なお、すべての推計は物価上昇を考慮しない実質ベースで行っている。

1. 労働力人口一人当たりGDP(労働生産性)伸び率を1998~2025年度平均2.0%、2025~2050年度平均1.5%とし、GDPは「労働力人口一人当たりGDP×労働力人口」で算出。労働生産性伸び率の根拠については、本文1.(2)を参照。数字はすべて1998年度価格の実質ベース(以下同じ)。

2. 2025年度と2050年度の労働力人口は、1998年の男女別の年齢階級別労働力率と将来推計人口（中位推計）を使って算出。

さらに、年金負担の試算をより正確に行なうため、労働力人口を雇用者と雇用者以外とに分けている。労働力人口に対する雇用者の比率は1998年で78.8%であるが、これまで上昇基調が続いていることから、2025年度以降85%まで高まると仮定している。

3. 雇用者所得と家計の営業余剰（持ち家の帰属家賃除く）との合計額については、GDPに対する比率が1998年度の実績61.4%で今後も推移すると仮定して算出。従って、間接税の税率変更などは考慮していない。なお、雇用者所得には雇主の社会保障負担を含む。

さらに、雇用者所得と家計の営業余剰（持ち家の帰属家賃除く）との振り分けは、労働力人口に対する雇用者の比率が85%に高まると仮定しているため、以下の回帰式により調整の上、算出している。

雇用者所得の割合 = $34.2 + 0.711 \times \text{雇用者比率}$ （修正 $R^2 = 0.882$ 、括弧内はt値、1978～98年）

(12.294)

4. 社会保障負担額は、社会保険料としての負担額を、年金、健康保険、介護保険、労働保険に分けて以下の方法で算出。

年金負担額

厚生年金（雇用者）と国民年金（雇用者以外）とに分けて、2000年3月に成立した年金改革法をもとに試算。年金負担額は、2025年度80兆円、2050年度91兆円となる。

(a) 厚生年金

計算式：(雇用者一人当たり所得 / 1.098) × 社会保険料率 19.6% × 雇用者数

- ・ここでの所得は総報酬に当たるので、社会保険料率は総報酬ベースの19.6%を利用。
- ・雇用者一人当たり所得を1.098で除すのは、いわゆる額面の給与所得を算出するため。雇用者一人当たり所得には雇主の社会保障負担が含まれており、年金負担を算出するには、それを除いた所得に社会保険料率を乗じる必要がある。
- ・雇用者全員が厚生年金の加入者になるわけではないが、便宜的に雇用者すべてが厚生年金の保険料を負担することとしている。現在、厚生年金加入者は雇用者のうち約7割。一般的に、加入者は雇用者全体の平均所得より高い所得を得ていると考えられるため、加入者割合を考慮して雇用者平均所得から算出すると負担額を過少に見積もってしまう可能性がある。それを避けるため雇用者全員が所得に見合った保険料を負担するものとしている。

(b) 国民年金

計算式：国民保険料年額 218.4 千円 × 雇用者以外の労働者数

健康保険負担額

2025年度は、厚生省の国民医療費の試算値 104 兆円（1997年試算）を90年代の対家計民間非営利サービス生産者（医療）デフレーター伸び率（年平均1.1%）を用いて実質化した77兆円をもとに、過去の実績に合わせてその50%を健康保険料負担とした。

2050年度は、総人口、高齢者人口とも2025年度比減少するため、健康保険料負担の伸び率も低下すると見込み、年平均実質伸び率1.0%で延長した（90年代年平均実質伸び率は2.5%、1997～2025年度は3.5%）。

以上より、健康保険負担額は、2025年度39兆円、2050年度50兆円となる。

介護保険負担額

厚生省の予測（1999年）によると、2000年度は介護費用4.3兆円に対して介護保険料1.9兆円（総費用の44%）、2010年度は介護費用6.9兆円と予測されており、介護保険料は3.0兆円程度と見られる。2025年度は、2000～2010年度の年平均伸び率3.9%を延長して算出し、2050年度は、健康保険負担額と同様に、高齢者人口の減少から伸び率の低下を見込み、1.0%の伸び率で延長して求めた。

以上より、介護保険負担額は、2025年度5兆円、2050年度7兆円となる。

労働保険負担額

90年代の労働保険負担額は3兆円前後で安定して推移しており、保守的に見積もっても今後大幅に高まるとは考えにくい。よって、2025年度、2050年度とも5兆円とした。

5. 直接税の負担については、税体系が累進課税方式のため平均所得から厳密に算出することは困難。そのため、便宜的に、労働力人口一人当たり所得から社会保障負担を控除した部分を課税所得とし、現在の累進状況を加味した税率を乗じて算出する方法を用いている。1998年度の税率を逆算すると11%となることから、課税所得の上昇に合わせて、2025年度の税率を15%、2050年度の税率を20%とした。

なお、今後、社会保障費用の増大により公費負担が膨らむが、所得の拡大により増加する税収入で補える範囲と推計されるので特別には考慮していない。

6. 四捨五入の関係で合計など一致していない場合がある。

(出所) 経済企画庁「国民経済計算」、総務庁統計局「労働力調査」「人口推計」

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成9年1月推計）」などにより作成

表1-7 一人当たり個人金融資産は2.8倍へ - 日本の個人金融資産の将来推計 -

< ケース > 高齢者の貯蓄率が 20%の場合 (標準的ケース)

| | 1998年度 | 2025年度 | 2050年度 |
|------------------|---------|---------|---------|
| 国民一人当たり金融資産残高 | 1,030万円 | 1,766万円 | 2,814万円 |
| 国民一人当たり税引き後利回り収入 | 9.2万円 | 16.0万円 | 25.7万円 |
| (総可処分所得に占める割合) | (4.3%) | (5.0%) | (6.1%) |
| 参考 日本個人金融資産残高 | 1,303兆円 | 2,135兆円 | 2,828兆円 |
| 参考 貯蓄率 | 13.7% | 8.0% | 5.9% |

< ケース > 高齢者の貯蓄率が 30%の場合 (悲観的ケース)

| | 1998年度 | 2025年度 | 2050年度 |
|------------------|---------|---------|---------|
| 国民一人当たり金融資産残高 | 1,030万円 | 1,596万円 | 2,305万円 |
| 国民一人当たり税引き後利回り収入 | 9.2万円 | 14.5万円 | 21.1万円 |
| (総可処分所得に占める割合) | (4.3%) | (4.6%) | (5.1%) |
| 参考 日本個人金融資産残高 | 1,303兆円 | 1,930兆円 | 2,317兆円 |
| 参考 貯蓄率 | 13.7% | 5.2% | 2.7% |

< ケース > 税引き後利回り収入額相当分のみの貯蓄が行なわれた場合

| | 1998年度 | 2025年度 | 2050年度 |
|------------------|---------|---------|---------|
| 国民一人当たり金融資産残高 | 1,030万円 | 1,380万円 | 2,087万円 |
| 国民一人当たり税引き後利回り収入 | 9.2万円 | 12.6万円 | 19.0万円 |
| (総可処分所得に占める割合) | (4.3%) | (4.0%) | (4.6%) |
| 参考 日本個人金融資産残高 | 1,303兆円 | 1,668兆円 | 2,098兆円 |
| 参考 貯蓄率 | 13.7% | 3.8% | 4.4% |

(注、および推計方法の説明)

- 金利は実質利子率。元本は1998年度価格。
- 税引き後年平均実質金利は、資産種類毎のベンチマークとなる利回り指標(下記)により算出した総資産利回りを利用。その1998年度の実績0.92%で将来も推移するものとした。株価は将来にわたって変化しないものとした。資産構成も変化しないと仮定。税金は一律20%の源泉徴収課税とし、家計最終消費支出デフレーターにより実質金利に換算した。
 - ・流動性預金... 郵貯通常貯金の年平均金利(1998年度0.20%)
 - ・定期性預金... 郵貯定額貯金の年平均金利(1998年度0.22%)
 - ・長期債券... 国債10年物応募者最終利回り(1998年度1.50%)
 - ・株式... 株式配当利回り(1998年度1.22%)
 - ・生命保険... 生命保険一般勘定総資産利回り(1998年度2.01%)
- 貯蓄率は、人口構成の変化のみに着目した推計方法によって推計した。

$$S = \frac{S_1 \cdot P_1 + S_2 \cdot P_2 + S_3 \cdot P_3}{P}$$

S: 貯蓄率、P: 総人口、S₁: 0~14歳人口貯蓄率、P₁: 0~14歳人口
 S₂: 15~64歳人口貯蓄率、P₂: 15~64歳人口、S₃: 65歳以上人口貯蓄率、P₃: 65歳以上人口
 年少者は所得がないのでS₁はゼロ。高齢者は貯蓄を取り崩すと考えられるのでS₃はマイナスとなる。総務庁統計局「家計調査」から98年の高齢無職世帯の貯蓄率S₃を推定すると11.5%。このS₁、S₃からS₂を逆算するとS₂=22.6%となる。将来推計に当たっては、人口は中位推計を使用し、S₂=22.6%は不変として各年度の貯蓄率を算出。ケースの貯蓄率は事後的に算出。
- 個人金融資産残高は、税引き後利回り収入、勤労収入の可処分所得、年金所得の合計を総可処分所得とし、それに各年度の貯蓄率を乗じたものを毎年度積み上げて算出している。なお、勤労収入の可処分所得と年金所得は、表1-6で推計した可処分所得と年金負担を利用している。
- 相続発生により金融資産は家計部門から政府部門へ移転する部分が存在するが、現在の相続税徴収額を考えると相続税支払いによる流出の影響は軽微と見られるため考慮していない。

(出所) 日本銀行「資金循環勘定」「金融経済統計月報」、経済企画庁「国民経済計算」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成9年1月推計)」、総務庁統計局「家計調査」、東京証券取引所「東証統計月報」、生命保険文化センター「生命保険ファクトブック」などにより作成

表1 - 8 産業別でも大きい労働生産性の格差、日本の余剰就業者数は1,709万人
 - 産業別労働生産性の日米格差と日本の余剰就業者数（1996年） -

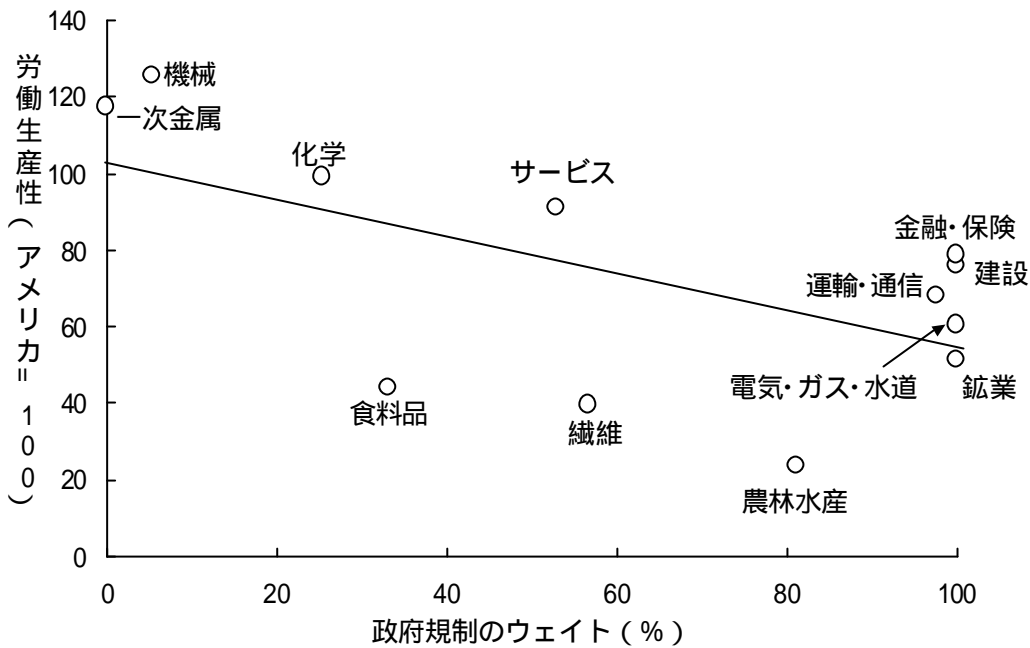
（単位：万円、万人）

| | 労働生産性 | | 日米格差 (米=100) | 96年の 就業者数 A | 格差解消後 就業者数 B | 余剰 就業者数 A - B |
|------------|-------|-------|-----------------|-------------------|--------------------|---------------------|
| | 日本 | アメリカ | | | | |
| 農林水産業 | 208 | 882 | 23.5 | 478 | 113 | 365 |
| 鉱業 | 1,153 | 2,242 | 51.4 | 8 | 4 | 4 |
| 食料品 | 697 | 1,575 | 44.2 | 182 | 81 | 102 |
| 繊維 | 291 | 735 | 39.5 | 63 | 25 | 38 |
| 化学 | 2,351 | 2,366 | 99.4 | 50 | 50 | 0 |
| 一次金属 | 1,313 | 1,116 | 117.6 | 59 | 59 | 0 |
| 機械 | 1,052 | 838 | 125.6 | 574 | 574 | 0 |
| その他製造業 | 704 | 1,332 | 52.8 | 567 | 299 | 267 |
| 建設業 | 642 | 844 | 76.0 | 709 | 539 | 170 |
| 電気・ガス・水道業 | 3,141 | 5,190 | 60.5 | 44 | 27 | 17 |
| 運輸・通信業 | 833 | 1,224 | 68.1 | 384 | 261 | 123 |
| 卸売・小売業 | 563 | 887 | 63.5 | 1,115 | 708 | 407 |
| 金融・保険・不動産業 | 2,658 | 3,364 | 79.0 | 306 | 242 | 64 |
| サービス業 | 522 | 572 | 91.4 | 1,760 | 1,609 | 152 |
| 政府サービス生産 | 880 | 500 | 176.0 | 401 | 401 | 0 |
| 合計 / 平均 | 758 | 973 | 77.9 | 6,699 | 4,989 | 1,709 |

- （注）1.労働生産性は、産業別実質付加価値額÷産業別就業者数。アメリカは産業別雇用者数を使用。
 2.アメリカの付加価値額は96年価格のため、日本と同じ90年価格に調整（図1 - 4（注）2.参照）。
 3.機械は、輸送機械、電機機械、一般機械、精密機械。対家計民間非営利サービスは、サービス業に合算。
 4.為替換算は、96年の商品群毎のOECD購買力平価を産業別に適用。ただし、一部の産業は93年の商品群をもとに調整した。また、鉱業と機械は96年の市場為替レート（1\$ = 108.8円）を適用した。
 5.日本の方が優位である産業の余剰就業者数はゼロとした。
 6.合計/平均は、産業毎の付加価値額の単純合計をもとに算出している。帰属利子などの控除、輸入税の加算、統計上の不突合を調整する前の数字であるため、国内総生産をもとに算出した場合とは異なる。また、図1 - 4とは労働生産性の定義（ここでは就業者一人当たり）も違うため格差は一致しない。
 7.四捨五入の関係で合計など一致していない場合がある。

（出所）経済企画庁「国民経済計算」、U.S.Bureau of Economic Analysis,"Survey of Current Business"
 U.S.Bureau of Labor Statistics,"Establishment Data in Employment and Earnings Statistics"
 OECD,"Purchasing Power Parities and Real Expenditures" により作成

図1 - 9 規制の強い分野ほど労働生産性は相対的に低い
 - 政府規制のウェイトと労働生産性との関係 -

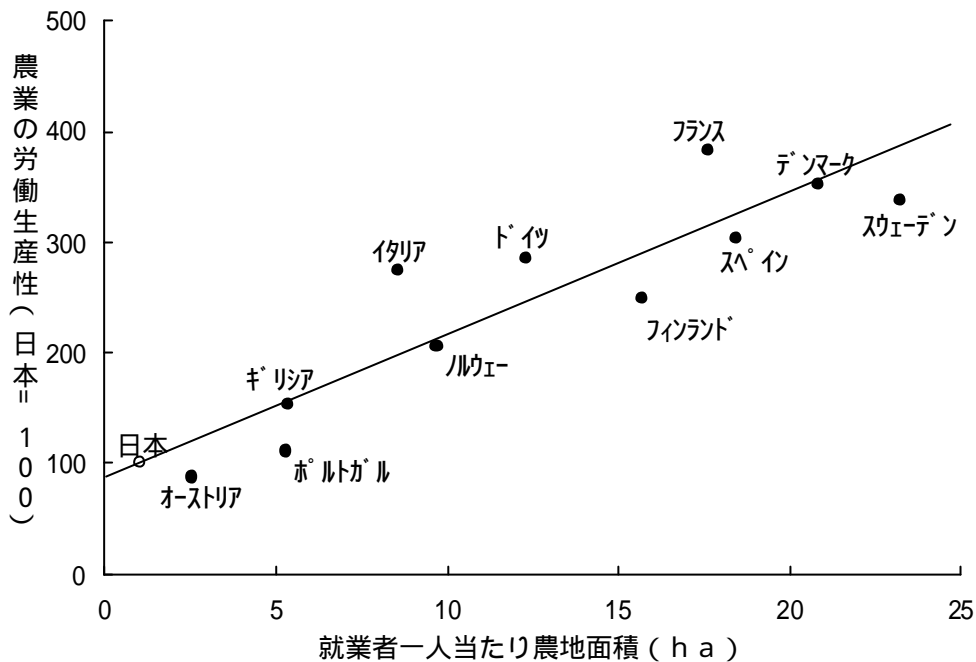


(参考) 労働生産性 = $102.701 - 0.474 \times \text{政府規制のウェイト}$ (修正 $R^2 = 0.281$)
 (-2.300) (括弧内はt値)

- (注) 1. 労働生産性はアメリカ = 100とした水準で、表1 - 8の数字を利用。
 2. 政府規制のウェイトは同一業種内での政府規制分野のウェイトを示す。政府規制とは、法律上、事業活動に関して、免許や許可等の参入規制、料金認可や届出等の価格規制、数量規制や設備規制のいずれかが行なわれているものを指す。
 3. 政府規制のウェイトは95年3月時点のもの。ただし、製造業の各業種は89年3月時点のもの。
 4. 金融・保険の労働生産性には不動産業も含む。
 5. 運輸・通信の政府規制のウェイトは運輸のもの。通信の政府規制のウェイトは100%。

(出所) 経済企画庁総合計画局編「現代の楽市楽座 - 規制緩和と経済活性化 -」(1994年)の図3-7を改訂したもの。公正取引委員会「政府規制分野等のウェイト試算について」(1995年)ほか表1 - 8と同じ資料により作成

図1 - 1 0 規模が大きい国ほど高い農業の労働生産性
 - 先進諸国の農業の規模と労働生産性との関係（1996年） -

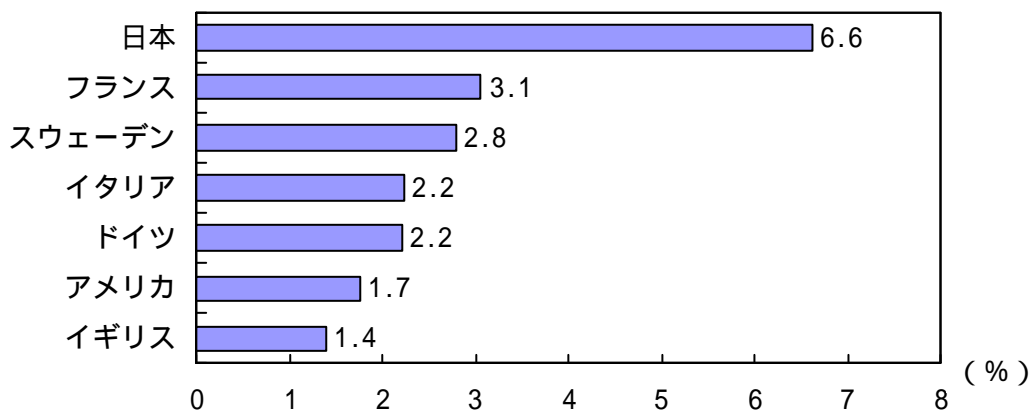


(参考) 労働生産性 = $87.274 + 12.743 \times \text{就業者一人当たり農地面積}$ (修正 $R^2 = 0.817$)
 (7.079) (括弧内はt値)

- (注) 1. 労働生産性は日本を100とした水準。データ上の制約のため、林業、漁業も含まれている。各国の付加価値額は、日本と同じ90年価格に調整（図1-4（注）2.参照）。ポルトガルは95年。
 2. 比較可能な先進諸国のうち国土面積などの条件が似通った国を対象としている。
 3. 為替換算は、96年の"Food, beverages and tobacco"の購買力平価を適用（1\$ = 255円）。

(出所) OECD, "National Accounts of OECD Countries"ほか表1-8と同じ資料により作成

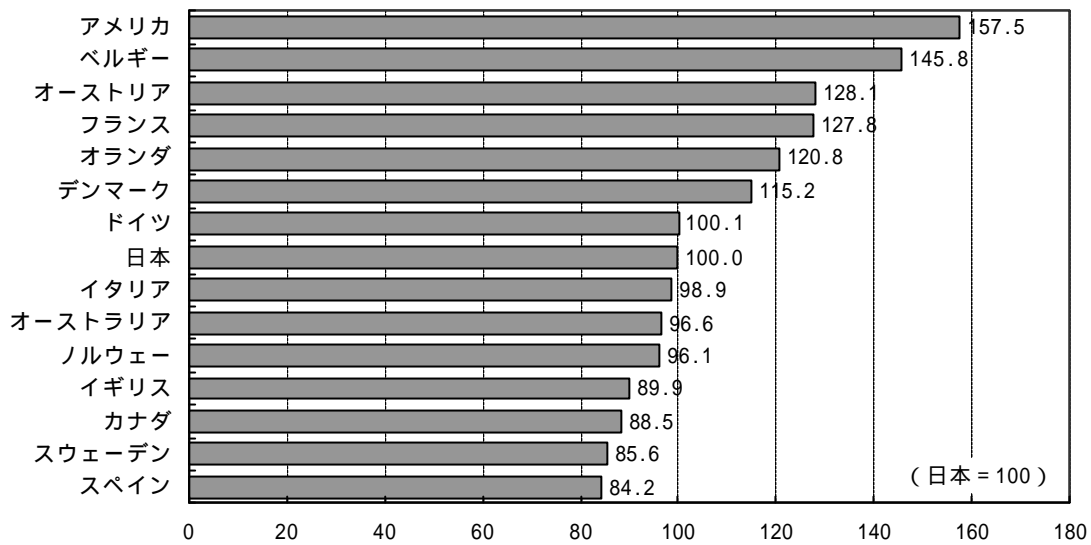
図1 - 1 1 圧倒的に高い日本の公共投資比率



(注) 数字は1996年。公共投資比率 = 政府固定資本形成 / GDP。

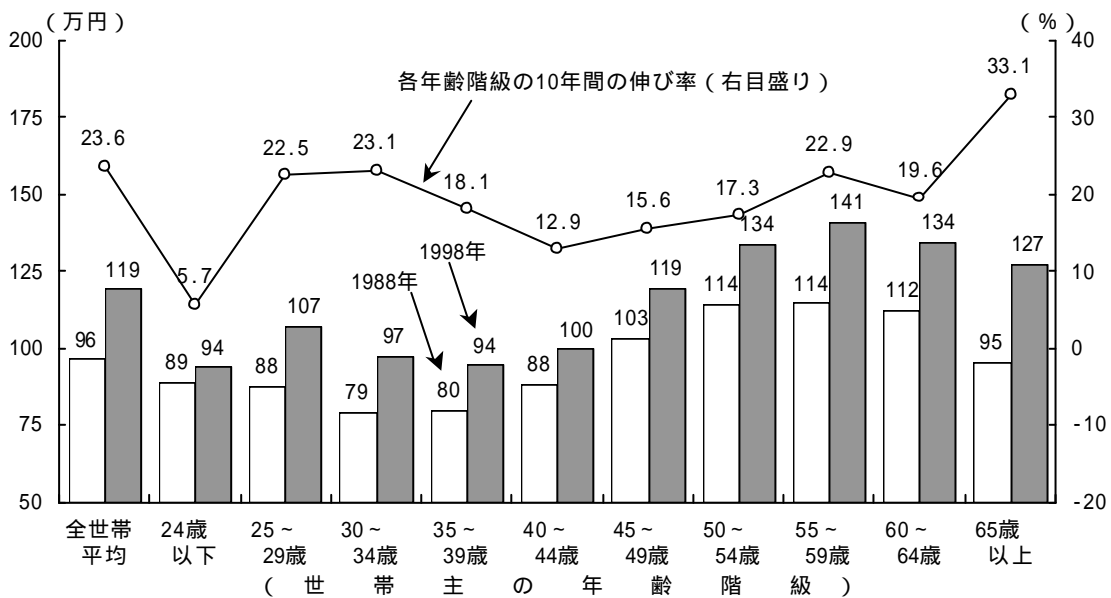
(出所) OECD, "National Accounts 1984-1996 Vol. ", 経済企画庁「国民経済計算」により作成

図1 - 1 2 日本の卸売・小売業の労働生産性はアメリカの3分の2
 - 卸売・小売業の労働生産性の国際比較（1996年） -



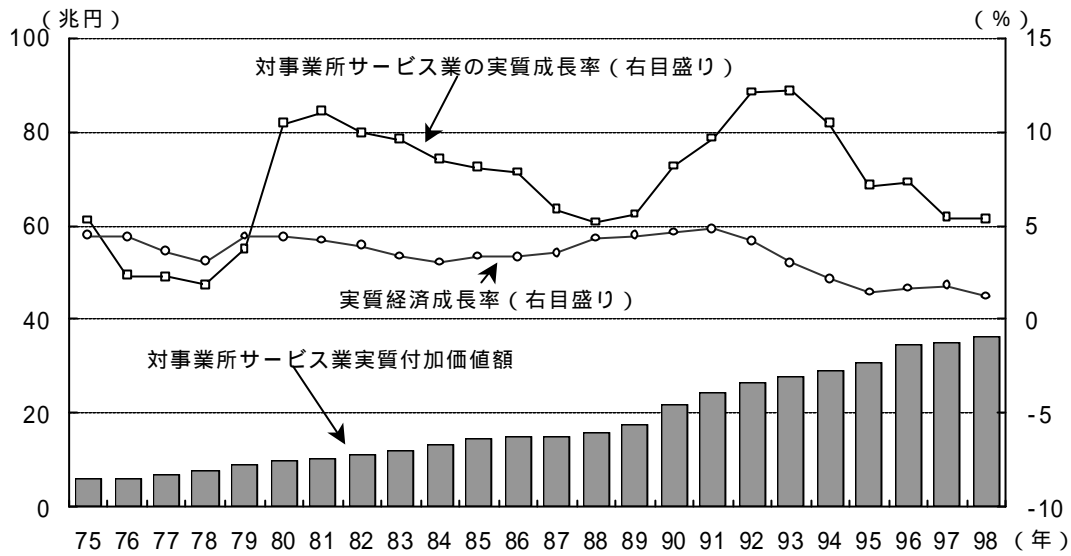
(注) 1.労働生産性は日本を100とした水準。各国の付加価値額は、日本と同じ90年価格に調整（図1 - 4（注）2.参照）。ベルギー、オランダ、カナダは95年、スウェーデン、スペインは94年、ノルウェーは91年。
 2.為替換算は、96年の"Consumer goods"の購買力平価を適用（1\$ = 221円）。
 (出所) OECD, "National Accounts 1984-1996 Vol. " ほか表1 - 8と同じ資料により作成

図1 - 1 3 高齢者の消費支出は急増している
 - 世帯主の年齢階級別世帯人員一人当たり年間消費支出金額（10年前との比較） -



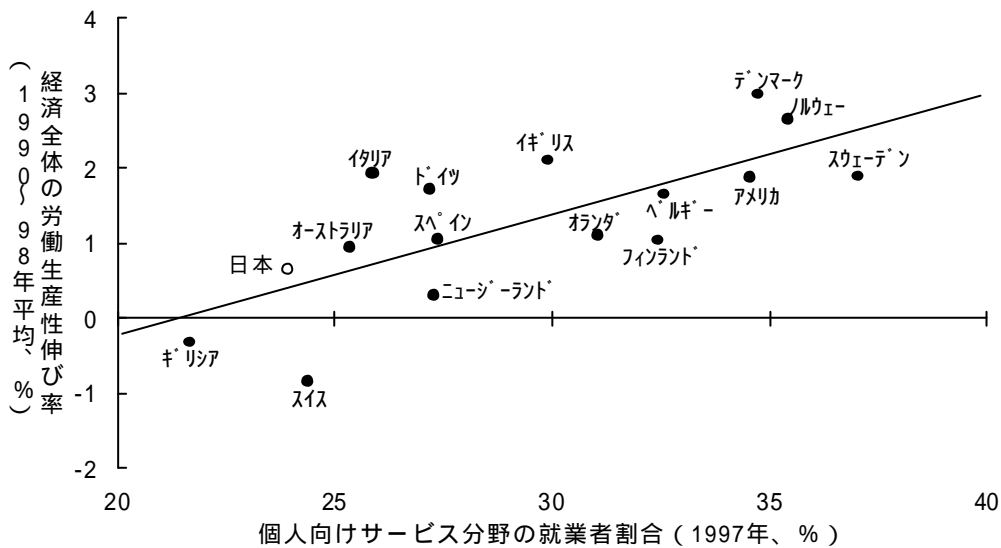
(注) 1.「(世帯主の年齢階級別年間消費支出額) ÷ (世帯人員)」で算出。
 2.世帯主が65歳以上であっても世帯構成員がすべて65歳以上というわけではない。
 (出所) 総務庁統計局「家計調査年報」により作成

図1 - 14 高成長を続ける対事業所サービス業



(注) 伸び率は後方5年移動平均
 (出所) 経済企画庁「国民経済計算」により作成

図1 - 15 個人向けサービスの拡大は経済全体の労働生産性を低下させない
 - 先進諸国の労働生産性伸び率と個人向けサービス分野の就業者割合との関係 -

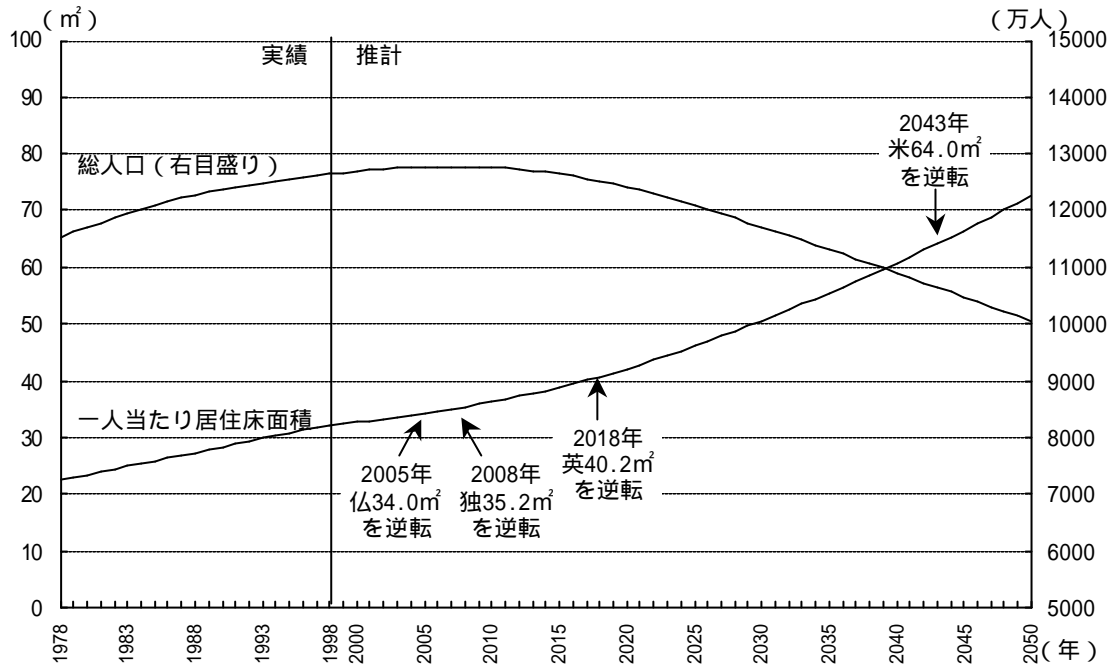


(参考) 労働生産性伸び率 = $-3.424 + 0.160 \times \text{個人向けサービス分野の就業者割合}$ (修正 $R^2 = 0.509$)
 (括弧内はt値)

- (注) 1. 個人向けサービス分野の就業者割合の日本は98年、ベルギー、ギリシアは96年の数字。
 2. 比較可能な国のみを対象。日本は、対個人サービス業、公共サービス業、対家計民間非営利サービス生産者、政府サービス生産者の就業者の合計。ただし、日本はホテル業を含む。
 3. 日本の対個人サービス業の就業者数は、総務庁統計局「事業所・企業統計調査」に基づく推計値。
 4. 労働生産性伸び率は図1-2を利用。

(出所) OECD, "Labour Force Statistics"、経済企画庁「国民経済計算」などにより作成

図1 - 16 2043年にはアメリカを逆転 - 一人当たり住宅面積の将来推計 -



| | 1998年 | 2025年 | 2050年 |
|-----------|--------------------------------|--|--|
| 一人当たり住宅面積 | 32.10 ^{m²} | 46.06 ^{m²} (98年の1.4倍) | 72.72 ^{m²} (98年の2.3倍) |

(注) 1. 推計方法は以下の通り。

1998年の総床面積（空き家含む）から毎年、推定新設住宅着工床面積を加え、推定除去床面積を控除して各年の総床面積を推計する。

推定新設住宅着工床面積は、住宅投資の対GDP比が将来も一定となるように1999年の実績値から経済成長率に合わせて供給が続くものとした。経済成長率は、第1章で導き出している1998～2025年度1.57%、2025～50年度0.56%を利用している。

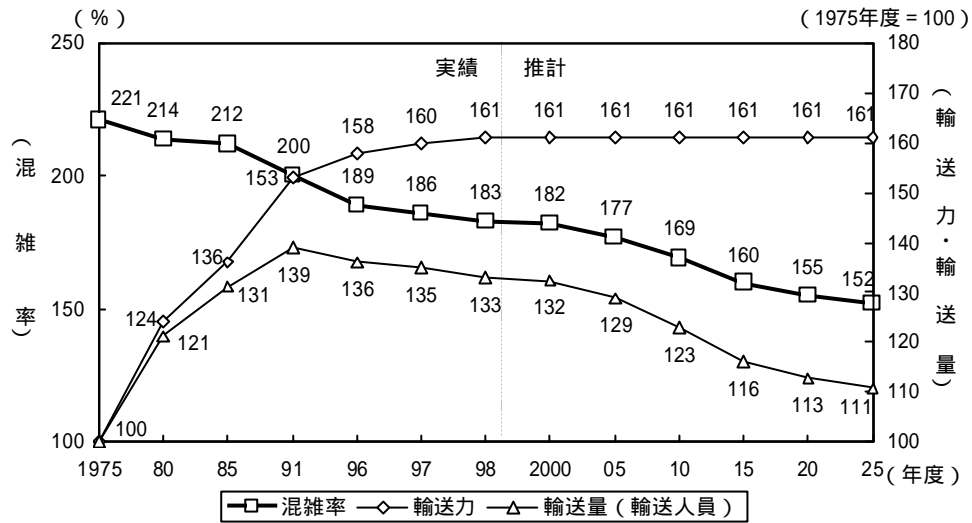
推定除去床面積は、1994～98年平均の除去率（年平均除去面積/年平均総床面積）1.51%で将来も推移すると仮定。

総床面積/将来推計人口（中位推計）により、各年の一人当たり床面積（空き家分含む）を求め、1998年の居住面積率87.5%を不変として、一人当たり居住床面積を算出する。

2. 仏は92年、独は87年（西独）、英は91年、米は93年の実績との比較。ただし、欧米諸国では一般的に床面積を外壁の内りで計測するのに対して、日本は壁心で計測するなどの違いがあり、日本は他国に比べて過大に計測されている。

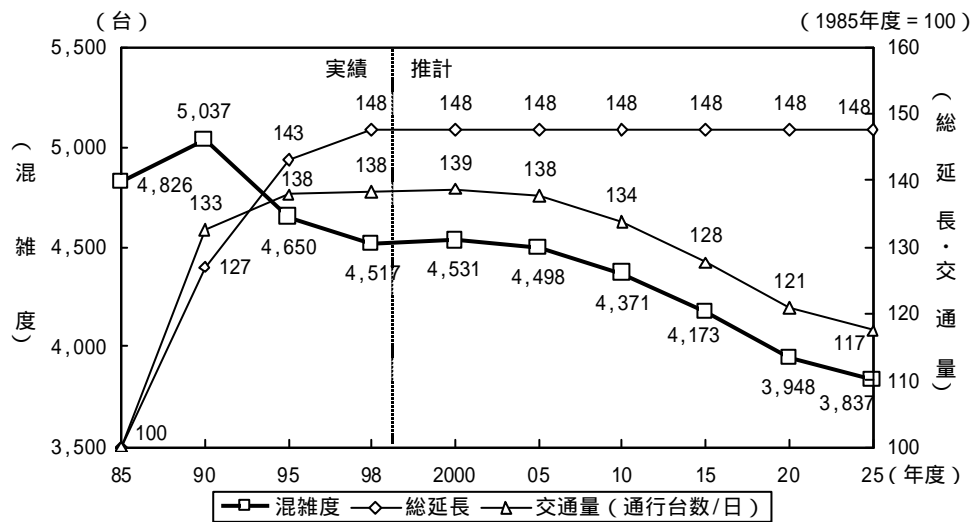
(出所) 総務庁統計局「住宅・土地統計調査」、建設省「住宅着工統計」「建設統計要覧」などにより作成

図1 - 17 人口減少で通勤地獄は緩和
- 東京圏の鉄道ラッシュ時間帯における混雑率の将来推計 -



(注) 1.2000年度以降の輸送力増強は考慮せず、1998年度の水準で推移するものと仮定。
 2.2000年度以降の輸送量は、東京圏の15～64歳人口(生産年齢人口)増加率に比例するものとして推計。
 3.東京圏とは、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県を指す。
 (出所) 運輸省「運輸白書」「数字で見る鉄道」、総務庁統計局「人口推計年報」、国立社会保障・人口問題研究所「都道府県別将来推計人口(平成9年5月推計)」により作成

図1 - 18 人口減少で道路渋滞は改善 - 首都高速道路の混雑度の将来推計 -



(注) 1.混雑度 = 交通量 / 総延長で算出。従って、混雑度とは1km当たり1日平均通行台数を指す。
 2.2000年度以降の新規開通路線は考慮せず、1998年度の総延長水準で推移するものと仮定。
 3.2000年度以降の交通量は、東京圏の20～69歳人口(運転者人口と仮定)増加率に比例するものとして推計。
 (出所) 首都高速道路公団「首都高速道路公団年報」、総務庁統計局「人口推計年報」、国立社会保障・人口問題研究所「都道府県別将来推計人口(平成9年5月推計)」により作成